

## 第四 令和5年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A)－(B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	2,075,329	1,875,980	199,349	110.6
公債管理特別会計	63,223,370	64,492,220	△ 1,268,850	98.0
給与集中管理特別会計	26,818,615	27,657,724	△ 839,109	97.0
国民健康保険運営事業特別会計	54,125,217	54,350,144	△ 224,927	99.6
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計	65,571	51,683	13,888	126.9
中小企業近代化資金助成事業特別会計	43,403	42,984	419	101.0
就農支援資金貸付事業特別会計	23,560	26,528	△ 2,968	88.8
林業・木材産業改善資金助成事業 特別会計	51,031	50,990	41	100.1
県営林事業特別会計	87,135	116,721	△ 29,586	74.7
県営境港水産施設事業特別会計	264,625	244,192	20,433	108.4
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	10,113	20,223	△ 10,110	50.0
港湾整備事業特別会計	83,378	110,800	△ 27,422	75.3
収入証紙特別会計	3,000	10,000	△ 7,000	30.0
県立学校農業実習特別会計	63,208	63,659	△ 451	99.3
育英奨学事業特別会計	869,217	880,158	△ 10,941	98.8

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(総務部) 用品調達等集中 管理事業特別会計	2,075,329			100,000	1,975,329	2,075,329	
公債管理特別会計	63,223,370		63,156,789		66,581	63,223,370	
給与集中管理 特別会計	26,818,615	26,818,615				26,818,615	
(福祉保健部) 国民健康保険運営 事業特別会計	54,125,217				54,125,217	54,125,217	16,004,065
(子育て・人財局) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	65,571			36,012	29,559	65,571	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
		100,000	1,975,293	36	事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 507,629 2 自動車管理事業費 241,242 3 集中管理事業費 1,226,458 4 一般会計繰出金 100,000 合 計 2,075,329
	50,814,040			12,409,330	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 60,095,193 2 利 子 3,061,596 3 公債諸費 66,581 合 計 63,223,370
				26,818,615	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	3,309,472	2,300		34,809,380	国民健康保険事業を行うために必要な経費である。 1 国民健康保険運営事業費 53,953,035 2 総 務 費 162,182 3 予 備 費 10,000 合 計 54,125,217
	2,518	36,012		27,041	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 26,968 2 貸付償還事務費 2,591 3 償 還 金 23,772 4 一般会計繰出金 12,240 合 計 65,571

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	43,403		5,987	15,408	22,008	43,403	
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	23,560		15,021	8,354	185	23,560	
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	51,031				51,031	51,031	
県営林事業特別会計	87,135	35,015	37,893		14,227	87,135	
県営境港水産施設 事業特別会計	264,625	16,968	29,595		218,062	264,625	

入					概 況 説 明												
内 訳																	
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他													
借 入 金	繰 入 金																
千円	千円	千円	千円	千円	千円												
	21,908	225		21,270	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内中小企業者の事業の共同化等を推進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr><td>1 中小企業高度化資金</td><td>20,592</td></tr> <tr><td>2 貸付事業運営費</td><td>1,416</td></tr> <tr><td>3 諸 費</td><td>21,395</td></tr> <tr><td>(1) 償 還 金</td><td>5,987</td></tr> <tr><td>(2) 繰 出 金</td><td>15,408</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>43,403</td></tr> </table>	1 中小企業高度化資金	20,592	2 貸付事業運営費	1,416	3 諸 費	21,395	(1) 償 還 金	5,987	(2) 繰 出 金	15,408	合 計	43,403
1 中小企業高度化資金	20,592																
2 貸付事業運営費	1,416																
3 諸 費	21,395																
(1) 償 還 金	5,987																
(2) 繰 出 金	15,408																
合 計	43,403																
		12,112		11,448	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金及び農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr><td>1 償 還 金</td><td>15,021</td></tr> <tr><td>2 繰 出 金</td><td>8,354</td></tr> <tr><td>3 貸付事務費</td><td>185</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>23,560</td></tr> </table>	1 償 還 金	15,021	2 繰 出 金	8,354	3 貸付事務費	185	合 計	23,560				
1 償 還 金	15,021																
2 繰 出 金	8,354																
3 貸付事務費	185																
合 計	23,560																
	1,029	12,565		37,437	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr><td>1 林業・木材産業改善資金</td><td>50,000</td></tr> <tr><td>2 貸付事務費</td><td>1,031</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>51,031</td></tr> </table>	1 林業・木材産業改善資金	50,000	2 貸付事務費	1,031	合 計	51,031						
1 林業・木材産業改善資金	50,000																
2 貸付事務費	1,031																
合 計	51,031																
	79,469	1	7,365	300	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。 保育面積 4.16ha</p>												
37,539	82,686	1	138,740	5,659	<p>境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr><td>1 魚市場事業費</td><td>235,030</td></tr> <tr><td>2 公 債 費</td><td>29,595</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>264,625</td></tr> </table>	1 魚市場事業費	235,030	2 公 債 費	29,595	合 計	264,625						
1 魚市場事業費	235,030																
2 公 債 費	29,595																
合 計	264,625																

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	10,113				10,113	10,113	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	83,378		12,603		70,775	83,378	
(会計管理局) 収入証紙特別会計	3,000			3,000		3,000	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	63,208			3,000	60,208	63,208	
育英奨学事業 特別会計	869,217			277,509	591,708	869,217	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	113	9,720		280	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 10,000 2 貸付事務費 113 合 計 10,113
	9	1	53,368	30,000	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 70,775 2 公債費 12,603 合 計 83,378
	3,000				収入証紙制度廃止に伴う経過措置の対応を行うために必要な経費である。
		20,016	43,171	21	倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	216	272,262		596,739	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。